

# 麻酔科専門研修プログラム

## (1) プログラムの全体像

### <麻酔科専門医について>

麻酔科専門医とは、専攻医として定められた水準の研鑽を積み、麻酔科関連の臨床、研究に関する十分な知識と技量を有することを認定された麻酔科関連業務に従事する医師である。同時に専門医は医の倫理を体得していることが求められる。

### <麻酔科専門医新規申請のための要件>

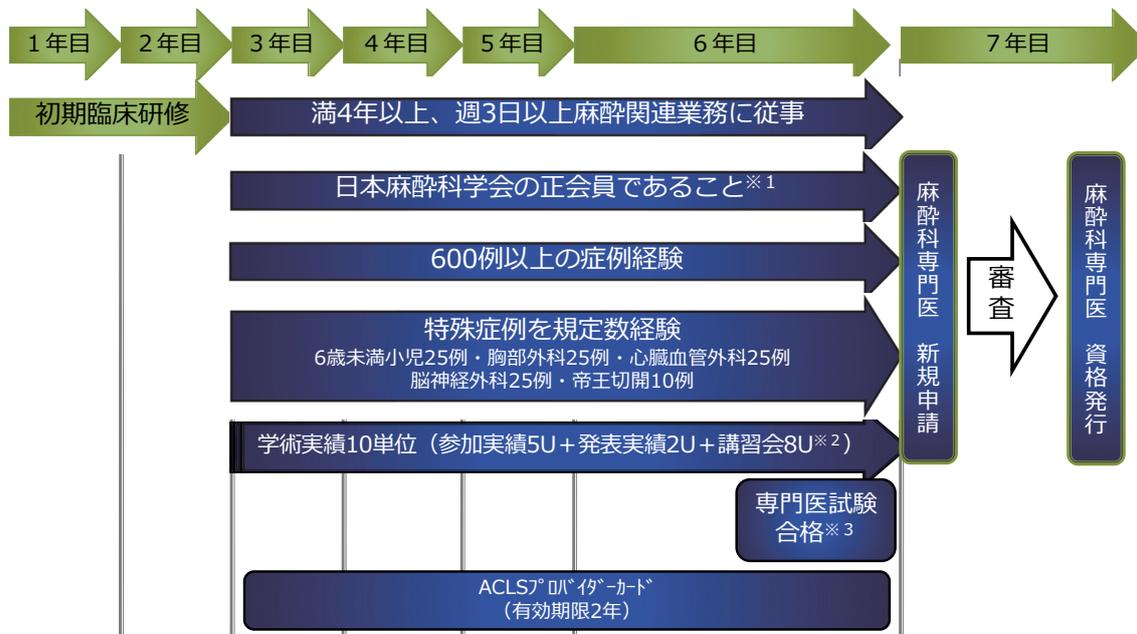
日本専門医機構認定の麻酔科専門医新規申請の要件は以下の通りである。

- (1) 医師臨床研修終了後、申請する年の3月31日までに満4年以上の機構が定める研修プログラムのもとで週3日以上麻酔科関連業務に従事し、日本専門医機構の定める所定の経験症例数を満たし、研修を修了していること。
- (2) 申請する年の日本麻酔科学会の会費を完納していること。
- (3) 申請する年の5年前の4月1日から申請する年の3月31日までの間に、所定の学術集会等への参加等の実績および研究実績があること。
- (4) 申請する年の5年前の4月1日から申請する年の3月31日までの間に、AHA-ACLS、またはAHA-PALSプロバイダーコースを受講し、実技試験申請時にプロバイダーカードを取得していること。

### <専門研修プログラムとは>

「専門研修プログラム」とは、一つの基幹施設と複数の関連研修施設で構成される病院群が提供する臨床研修の実施体制のことである。専攻医は研修プログラムを実施する施設で研修を行わなければ、麻酔科専門医の認定審査に必要な資格としての専門臨床研修を行ったとは見なされない。各施設では、専攻医が麻酔科専門医にふさわしい技術を習得するための研修プログラムを提供する。4年間以上の研修プログラムを通して、バランスの取れた多くの症例を経験しながら、心臓血管外科や小児などの必要経験症例を達成できるように、施設のローテーションを研修管理委員会が調整する。

## 麻酔科専門医になるまでの流れ



- ※1：4月1日研修開始とするためには当該年度の7月中に入会完了が必要（7月10日までに入会手続きを行う）  
※2：必須講習：A（医療安全・感染・倫理）の3単位及びB（医療法制・地域医療・医療福祉制度・医療経済・両立支援）の5単位が必須  
（Bについては、多様な地域における1年以上の診療実績が認定された場合は免除）  
参加実績：日本麻酔科学会年次学術集会1回以上の参加が必須  
※3：専門医試験：筆記試験と口頭試験の両方に合格していなければならない

<専門研修プログラムの運営方針>

4年以上の研修期間を通して、麻酔科専門医として必要な症例数および特殊麻酔の症例数を達成し、かつ将来的に希望するサブスペシャリティの経験を積むことができるように、施設をローテーションする。

初めの2年間は、麻酔科医としての基礎を作るため、かつ、集中治療やペインクリニックの基礎にもなる考え方や手技を身に付けるために、おもに手術室での麻酔管理を集中的に研修する。この間に症例の規定数をできる限り達成する。また、集中治療室での短期研修（2～6か月）を実施する。

残りの2年間は、手術室の麻酔科医としてさらなる研鑽を積むとともに、サブスペシャリティとして集中治療とペインクリニックを将来志望する専攻医には、専従期間を長くして集中的に研修できるようにする。

基幹施設である阪大病院には、原則として、研修期間のうち半年以上、連携施設については、3か月以上の勤務を義務とする。

<専攻医の研修プログラムの変更について>

専攻医は、やむを得ない場合、研修期間中に研修プログラムを変更することができる。変更の際は、変更元と変更先双方の研修管理委員会の承認を得る必要がある。

(2) プログラムの概要

2025年度のプログラムでは、基幹施設である阪大病院と、22の連携施設が病院群を構成する予定である。プログラム申請時（2024年4月現在）での募集定員数は12名である。

基幹施設である阪大病院は、プログラムの施設の中で症例の多さと多彩さが際立っており、1年間の研修で特殊症例の規定数を、ほぼ達成することが可能である。加えてあらゆる臓器移植手術や植え込み型左心補助装置等に係る心臓外科手術等の麻酔も経験することができる。指導体制についても幅広い経験と臨床分野を有する指導医が多く在籍しており、月一回の勉強会や認定セミナーの実施等も含めて臨床と研究についてきめ細やかな指導に努めていることから、専門医研修の初年度の施設として選択することを薦めている。

**大阪府の麻酔科専攻医採用枠はシーリングによって厳しく制限されている。**2021年度、22年度ともに募集定員を12名として申請したが、両年ともに定員を6名に制限された。2023年度は大阪府の麻酔科専攻医応募人数は28名であり30名の定員を割った。そのため、採用枠における調整はなく、阪大病院ではプログラム全体で7名採用することができた。2024年度は4名採用した。大阪府の麻酔科専攻医応募人数は通常枠では30名に対して37名の応募があり、うち6名が他府県のプログラムを選択する等再度シーリングによる調整が実施された。**2025年度は過去採用実績数を踏まえ募集定員数が減じられ、当プログラムの通常枠では採用できなくなることも予想される。もし応募者数が採用枠を超えた場合には、地域枠を利用した採用になることもご理解いただきたい。**

専門研修基幹施設	大阪大学医学部附属病院	
専門研修連携施設 A	国立病院機構大阪医療センター 大阪警察病院 関西労災病院 大阪府済生会中津病院 市立豊中病院 大阪急性期・総合医療センター 大阪国際がんセンター 国立循環器病研究センター 大阪労災病院 国立成育医療研究センター	日本生命病院 西宮市立中央病院 市立池田病院 箕面市立病院 心臓病センター榊原病院 関西医科大学附属病院 大阪はびきの医療センター 国立病院機構大阪南医療センター 三重県立総合医療センター 和歌山県立医大附属病院
専門研修連携施設 B	大阪母子医療センター 大阪刀根山医療センター	

**(3) プログラムの実績**

2015年度に、日本麻酔科学会の管轄下で麻酔科専門研修プログラムが始められ、2018年度からは日本専門医機構に移管した。2015年度から2022年度までのプログラム形式での麻酔科専門研修において、麻酔科専攻医は79人在籍した（転出・転入を含む）。

専門医機構に移管して以降の専攻医の人数は、19年度11名、20年度6名、21年度6名、22年度6名、23年度7名、24年度4名である。

2023年秋の専門医試験には3名が合格し、2024年度に麻酔科専門医に認定される見込みである。

**(4) プログラムの指導状況**

プログラムを構成する研修施設のいずれも日本麻酔学会が認定する麻酔科指導医が部長を務める日本麻酔科学会の認定病院である。

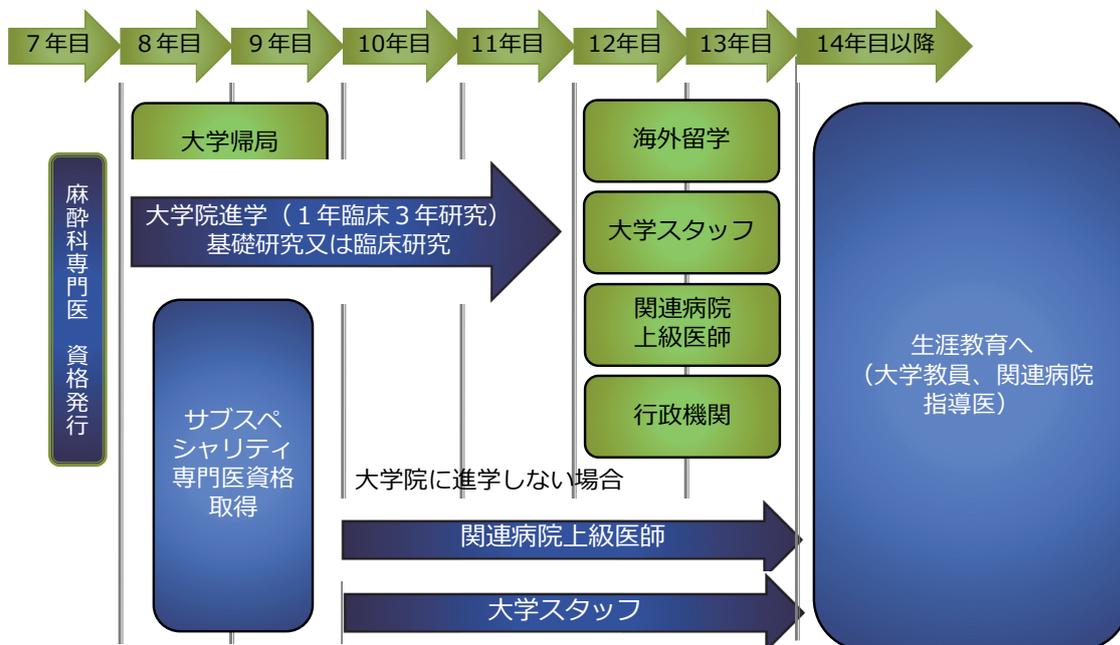
**(5) 専門医の取得等**

学会等名	日本麻酔科学会
資格名	麻酔科専門医

**(6) 専門医資格取得後のキャリアプラン**

専門医資格取得後は一旦大学に帰局してもらい、サブスペシャリティ専門医資格の取得、大学院進学等を目指す。大学院に進学しない場合やサブスペシャリティ専門医資格取得後については、大学スタッフとして残ることや再度関連病院の上級医師として活躍してもらう。大学院卒業後には、大学、海外留学、関連病院や行政機関等で更なる経験を積み、後進の指導者として生涯教育へと進むことを想定している。

麻酔科専門医資格取得後のキャリアプラン



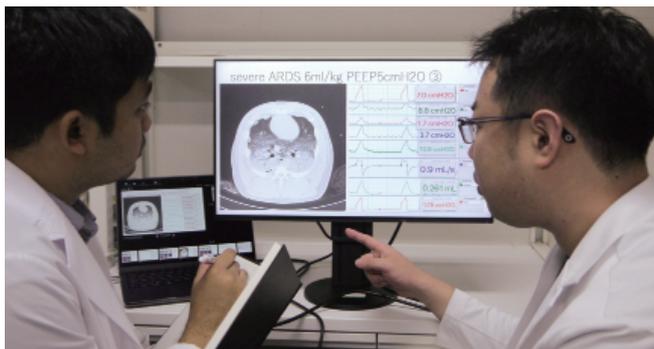
※1 麻酔科専門医取得後に専門病院で研修することもある。  
 ※2 海外留学、専門病院、行政機関等については原則として2年間とし、大学へ帰局する。



TEAM力



卓越した  
臨床力



挑戦する力



発信力



集まれ、  
志ある  
麻酔科医





初期研修医及び専攻医向け勉強会



大阪末梢神経ブロックセミナー

問い合わせ先

■ 大阪大学医学部附属病院 麻酔科

担当者 山本 俊介

✉ syamamoto0@anes.med.osaka-u.ac.jp

診療科ホームページ <https://www.med.osaka-u.ac.jp/pub/anes/index.html>

